

令和7年度第1回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和7年8月6日(水) 午後1時30分から午後3時00分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室

3 会議日程

- ・館長挨拶
- ・委員長挨拶
- ・議題

○協議事項

(1) 令和6年度岐阜県図書館「図書館評価」について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員の人数及び氏名 10名(大藪委員 オンライン)

委員長 増田 泰志

副委員長 伊東 直登

委員 天野 知子

委員 大倉 翼

委員 大成 朋広

委員 大藪 千穂

委員 高木 誠

委員 長谷川 千穂

委員 山田 宏子

委員 山田 安彦

事務局出席者

富田館長、小野副館長、國島総務課長、石井企画課長、和田サービス課長、近藤サービス課主幹
平下管理調整係長、寺井企画振興係長、張山資料課長、総井調査相談係長、加藤郷土・地図情報係
長

県教育委員会出席者

高校教育課 坪内係長

県民文化局出席者

文化伝承課 市岡課長、鈴木主査

6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、小野副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち館長から挨拶を行った]

[富田館長 挨拶要旨]

この4月から岐阜県図書館館長に就任した。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき感謝申

し上げる。この協議会は図書館法及び県の条例に基づき、設置されている協議会である。

本日は、「令和 6 年度の図書館評価」についてご協議いただく。

現在は、「第 3 次岐阜県図書館の運営方針」として令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 か年の方針を策定している。その初年度の令和 6 年度の評価をお願い申し上げる。忌憚のないご意見を賜りたい。

開会にあたり、4 点近況報告を申し上げる。

1 点目、岐阜県図書館は今年の 7 月で新館 30 周年、昨年で創立 90 周年という節目の年が続いた。30 周年記念事業として「郷土作家展示 飛山濃水の文学」第 17 期において「岐阜県図書館の 30 年のあゆみ」という特別展示を行っている。また、「わたしと県図書館 30 年の思い出」のテーマで県民から広くメッセージを募集し掲示している。

2 点目、収蔵能力について。岐阜県図書館は購入と除籍の差の分で毎年約 1 万数千冊蔵書数が増加する。現在、岐阜県図書館には 110 万冊の本がある。昨年度、図書の保管スペースの増設を行った。休館することなく、約 20 万冊分、今後約 16 年の増加分に対応する書架増設を行い、収蔵能力は 140 万冊となり、当面の危機を脱した。また、書庫の中の整理をして 110 万冊のうち 90 万冊の移動作業を行った。

3 点目、書誌情報システム更新を行った。昨年度一年間でシステムの設計・再構築を行い、この 3 月に運用を開始した。今回の更新ではクラウド式に移行し、新たにデジタルアーカイブを構築、蔵書探索 AI 機能を追加した。

4 点目、県美術館と県図書館の一带を「県民文化の森」と呼んでいるが、ここにもっと人がたくさん集まり、賑わいを創出する取り組みを行うということで、発案から約一か月の準備期間を経て、現在『「県民文化の森」夏のわくわくプロジェクト』を実施している。楽書交流サロンでモーニングサービスを提供、休日にはキッチンカーも来ている。長らく止まっていた図書館の「せせらぎ」の水路を整備し、親子で水遊びができるようになった。「みんなの映画上映会」や「スタンプラリー」の取り組みもある。市町の図書館と県立図書館は役割が違うが、県立図書館にも地域の人々にとって最も身近な図書館としての役割もある。この事業については今後検証、検討されると思うが、皆様のご意見もお聞かせいただきたい。

[事務局から本日の出席者について、委員 10 名全員出席しており定足数に達している旨を報告]

[事務局から、委員長が当協議会の議長になることを説明し、委員長が進行を務めた]

[委員長は、「協議会事項(1)令和 6 年度図書館評価について」事務局の説明を求めた]

[事務局（石井企画課長）から、「協議会事項(1)令和 6 年度の図書館評価について」説明]

(大藪委員)

「郷土作家展示」の第 15 期、「博物館・図書館連携企画展 美しい鉱物の世界」とともに来場者数が多いが、本当にこれだけの人数が来場したのか。

(石井課長)

「郷土作家展示」第 15 期では特集企画として「小説家米澤穂信の現在 (いま)」という展示を行った。作者の米澤穂信「小市民シリーズ」がアニメ化されており、主人公たちの等身大パネルを置くなどしたところ、多くの方が入場し、大きな反響があった。展示「美しい鉱物の世界」も、元々鉱物に興味関心がある方が多く、この機会に県図書館へ初めての来館された方や県外から来られた方もいた。

(高木委員)

レファレンス件数が前年比で 9 割ほどになっているということについて、分析するということだが、考えられる原因はあるのか。

(石井課長)

レファレンス件数の減少と同時に、貸出冊数についても今後しっかり分析をして対策を考えていきたい。

(伊東委員)

レファレンス件数の減少が気になる。県立が市町村のバックアップをする力を失いつつあるとしたら憂慮すべき状況だと思う。分析をお願いしたい。

相互貸借について一般にはあまり知られていないが、東海・北陸 6 県でスムーズにやり取りができるように物流を整えているのは、全国的にとってもまれな事例である。長野県では諏訪地方の 6 つの図書館が同一のシステムで相互貸借の申請をして車で配送する仕組みを構築している。住民が大きな図書館の恩恵をあずかれるシステムであり、それを県レベルで実現しているのは素晴らしい。相互貸借での流通冊数の状況はどうか。

(石井課長)

相互貸借の流通冊数についてはコロナ禍で減少し、以後、回復傾向にはある。県立としてはもっと伸ばしたいが横這いの状況となっている。

(伊東委員)

市町の図書館は書庫がすぐいっぱいになってしまうため資料を廃棄せざるを得ない、保存すべき資料を維持するのが県立の役割である。今回、岐阜県図書館の収蔵能力が 20 万冊分増えたのは素晴らしい。市町が購入する本を県立が購入する必要はない。本当に正確で大切な情報はインターネット上にはない。正しい情報が掲載されている本を揃えて利用できるようにし、「県立があるから助かっている」という声が上がるようにしてほしい。県立は何のためにあるかという議論がずっとあるが、その答えが市や町から上がってきてほしい。

(大成委員)

蔵書探索 AI について今後詳しい分析をされるということだが、これまで蔵書探索 AI で内容に問題はあったかとか利用者からの反応を教えてほしい。

(石井課長)

運用開始後3か月ほどアクセスしづらい事象が発生するなど安定しなかったが、5月以降安定して利用してもらえるようになった。5月は1700件ほどアクセスがあった。システム業者にも確認しながら今後詳しい検証を行っていく。アイコンをトップページに表示しているが、もう少しPRして利用を促進したい。

(天野委員)

県図書館の企画展示に自分の周囲の中高校生たちが足を運んだという話を聞いた。アニメの効果も大きいと思われる。「この作家は岐阜県出身だったのか」と初めて知った子もいて、PRできてよかった。市町の図書館は予算の関係で購入できない本が多い。地元の図書館に探している本がないという人には相互貸借の利用を案内するが、図書館職員の説明が分かりにくく利用を断念してしまう場合もあるという。相互貸借サービスについて各図書館でも分かりやすい案内ができるとよい。

(山田宏子委員)

学校向けのセット文庫利用が伸びたというが、どのようなPRを行ったか。また、教員向けの教材研究に利用できるものを増やしたとあった。来館できない教員に向けての工夫やPRの方法はどのように考えているか。

(石井課長)

セット文庫については学校図書館向けの研修会で学校司書に案内したり、社会科教諭の研修会などで教員にも案内するなどした。活用事例を含めて紹介したので使えると思っていただけたと思う。遠方の方には相互貸借をご利用いただきたい。県総合教育センターの図書・教育資料室も教員向けの資料が豊富にある。研修等で教育センターへ来られた際に借りていただき、地元の図書館で返却するシステムもあるので活用してほしい。

(伊東委員)

市町の図書館で除籍せざるを得ない資料を県立図書館で保存してほしい。市町の図書館が大量に除籍する場合、県で所蔵しているから除籍してよいとか、または県が所蔵していない資料を県で引き取るなどのしくみはあるか。

(石井課長)

大々的にご案内はしていないが、市町の図書館で除籍をされる際に県図書館に所蔵があるかどうか確認していただき、県図書館にない本については、県図書館へ寄贈してもらえる図書館は多い。「最後の砦」ということで古い資料でも保存しているという県立の役割は地区別意見交換会等でご案内しており、市町の図書館にも認識いただいている。

(伊東委員)

最後の本当の砦は国立国会図書館だと思うが敷居が高い。市町にとっては県立が相談相手になってほ

しい。中核図書館の基盤として、資料の収集・保存をお願いしたいということに尽きる。

図書館は資料と人が大切。県立図書館は自館職員向けの研修も、県内図書館職員向けの研修もきちんと行っている。これらを是非続けてほしい。

県図書館からビジネス・ライブラリアン講習会（ビジネス支援図書館推進協議会主催）に16名を派遣・修了しており、受講数については全国でも上位に入る。ここで培った専門性があるからこそ、地域に役立つ専門性としてストレートに生きると思う。県立の人的レベルを上げ、専門性を高めるということと、資料と両方が揃っていることが必要である。

（大倉委員）

ビブリオバトルなどのティーン向けのテーマ展示が隔月で行われ、おすすめの1冊コンクールでは高校生から多数の応募があったということで、中高校や若年層の利用促進に取り組んでもらい感謝したい。

自分自身は中高校生などの若い層が図書館に来館するような取り組みを推進したいと思い、当協議会に参加している。中高校生がどのくらい県図書館に来ているのか、貸出件数など、年代別の統計データはあるか。

（和田課長）

年代別の貸出統計はあるが、来館して閲覧されただけだと利用状況は感覚でしかわからない。夏休みや試験期間には高校生や大学生の利用が多く見られる。

登録者数は約3万人であり、その内訳はお子さんから高齢者まで幅広いが、特に30代から60代が多い。貸出件数も登録者数に比例している。

（天野委員）

子どもが小さいときに家族全員のカードを作る人が多い。若い世代の人たちの中には自分はまだカード登録をしていないと思っていたが過去に登録済みだったという人もいる。登録済みであることを知っていたら、本を借りる子もいると思う。カードの更新は5年毎に行っているということだが、登録した人へのフォローアップは行っているか。

（和田課長）

一度登録すると基本的に有効期限は5年であり、期限が切れると、新しいカードを作る。ご質問のケースは子どもの頃に作って5年経過しそうな状況の人の場合かもしれない。ここ数年はお子さんも窓口に来るようになっていて対面でカードを作成するようにしているので、今後は自分のカードが知らずに作られていたということはなくなると思う。

（長谷川委員）

岡見市立図書館は相互貸借を多く利用しており、件数の減少は意外に感じている。

子どもの読書活動支援の「小学生向け図書館探検ツアー」について、対象は小学生で何年生くらいか、担当者は何人か。バックヤードの案内はどこに力点を置いているか。

(石井課長)

春の小学生向け図書館探検ツアーは、兄弟や家族で参加するなど低学年から高学年まで参加がある。同様に「図書館探検＆新聞記者になろう」という事業はバックヤードツアーのあと壁新聞を作る企画である。図書館探検ツアーにかかわる主担当者は一人だが、当日はバックヤードの案内要員と受付担当などで合計 3 名程度で運営している。特色あるコレクションとして児童図書研究室で絵本の読み比べを行ったり、自分が住んでいる地域の地図や外国の珍しい地図などを興味を持って見ていただいている。

(山田安彦委員)

関市の「わかさプラザ」にある関市立図書館を子育て世代になってからよく利用しており、図書館を身近に感じるようになった。

蔵書探索 AI に関して質問したい。検索に AI を活用するということだが、PC サイトによくあるように、借りている本から派生しておすすめ本を教えてくれたり、次に読む本を提案したりするような AI なのか。

(石井課長)

今年 3 月にリリースした蔵書探索 AI は生成 AI ではなく、所蔵資料の書名、著者名、内容紹介などの情報から、AI がキーワード等で結び付けて関連資料を提案するものである。例えば「おいしい卵料理を作りたい」といった文章を入力するだけで、「卵」「料理」等の通常のキーワード検索ではヒットしないような、卵料理が出てくる物語など幅広く提案してくれる。

[委員長は、各委員の意見を今後の運営の参考にするように事務局に依頼し、図書館運営全般について委員の発言を求めた]

(山田宏子委員)

冒頭で館長から話があった「『県民文化の森』夏のわくわくプロジェクト」で「せせらぎ」を整備されたことについて、先日来館した時、親子が水に触れてすごく楽しそうな光景を見た。知事の発言として「一日中ここにも飽きない施設に」という記事があった。県図書館は今までは堅いイメージが強かったが、ちょっと寄ってみたいと思える図書館になるといいと思う。

県美術館との間のガス灯通りの草が茂っているがそれはどこが管理しているのか。背の高い草が多いので目立ってしまっている。

(副館長)

県道路部分であれば、道路管理者である岐阜市の管理になる。

(天野委員)

先日、県美術館に親子連れがたくさん来ていて駐車場がいっぱいだった。イベントを行う際、県美術館と県図書館で相互に案内して人を呼び込めるといい。

(高木委員)

著作権法の改正による図書館資料の複写サービスの拡充について、県図書館としてはどのように対応するか状況も含めて教えてほしい。図書館の大事な資料が電子メールに添付してデータで送られるということなのか。

(和田課長)

デジタルデータで複製したものをメールなどで送ることができるようになるということではある。著作権法の改正でそうしたサービスができるようになったので、当館でも実施できるように、他の都道府県立図書館の動きを見ながら準備を進めていきたい。

(大藪委員)

大学と県の図書館とでは異なる部分があるが、デジタル系の情報が非常に増え、紙の図書への関心が少なくなって図書館を訪れる人が減ってきた時など、今後の図書館のあり方についてはどのように考えているか。県図書館は場の提供、文化の創造に力を入れており、それはとてもいいことだと思う。本を利用するだけでなく、これからは人と話ができたり、本に没入したり、喫茶とかモーニングで人を呼び込むという方法も取り入れて、場としての役割を増やしていければと思う。県図書館として今後10年、20年後の図書館像について、どのようなところを強化したいと考えているのかを伺いたい。

(富田館長)

なかなか先が見通せないのが正直なところである。司書の皆とは今後議論をしていきたいが、個人的にはかなり危機感を持っている。

個人的には昔から本の虫で図書館に親しんできたが、自分の子ども世代は大きくなると図書館を利用していない。

これからの図書館、本に接することや活字の今後について先が見えない状況である。しかし、図書館が今後なくなることはない考える。性格は変容していき、本を読むに行く場所から、現在は調べものをするに行く場所としてレファレンスが重要な使命の一つとなっている。また、映画会、講座など催しや施設の貸出も行っている。大藪委員の発言の通り、図書館を一つの型にはめるのではなく、いろいろな人が集って、いろいろな活動をする中で本を借りることもできる場所となることも想定しながら、運営していかないと図書館が取り残されていくのではないかと思う。

[委員長は、今後の予定について事務局に説明を求めた]

[事務局から今後の予定について説明。次回の協議会は令和8年2月の開催予定]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時に閉会宣言をした]